(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6 年 6月 26日

神戸市長 宛

提出者

住所 〒658-0042

神戸市東灘区住吉浜町18番地の26

T. 4 神港有機化学工業株式会社

氏名 工場長 横田哲弥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (078)811-1931

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	69J060 1009 神港有機化学工業株式会社								
事	業	場の)所	在	地	市東灘区住吉浜町18番地の26								
計		画	期		間	令和6年4月1日から令和7年3月31日								
当該	核事 業	美場には	おいて	現に	行:	っている事業に関する事項								
	①事業の種類					1632 化学工業 有機化学工業製品製造業 脂肪族中間物製造業								
	②事	業の規	見模			売上高 33.5億円								
	③従業員数					49人 (令和6年4月時点)								
		業廃棄理のコ		一連		#VALUE!								

産業	産廃棄物の処理に係る	ら 管理体制に関する事項									
	(管理体制図)										
	Hyray yrm I										
	#VALUE!										
産業	と に廃棄物の排出の抑制	川に関する事項									
	【前年度(令和 5年度)実績】										
		産業廃棄物の種類									
		生术元未协约		別紙の	とおり						
		排出量	L	t		t					
	①現 状	(これまでに実施した取	文組)								
	① 先	・工程の安定化と収率を									
		各工程の見直しによる発	き生量の抑制。								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		生术元未协约	別系	低のとお	ŋ						
		排出量	73 371	t	,	t					
	<u>ं</u> इं. क्क	(今後実施する予定の取	マ新)								
	②計画	・引き続き工程の安定化		り組む。							
		廃棄物性状分析を常時			なく						
		なるように管理する。									
産業	達廃棄物の分別に関す	る事項									
		(分別している産業廃棄	美物の種類及び分別	別に関す	る取組)						
		社内で発生する全廃棄物	の分別方法を標準	準化し、	廃棄物が混	性をしない様					
	41k (11)	にしている。									
	①現状										
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及	び分別に	こ関する取締	組)					
	分別方法について継続的に標準書の見直しを行う。										
	②計画										
	❷□ 閏										

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
		【前年度(令和 5年度)実績】								
		産業廃棄物の種類								
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t						
	①現状	(これまでに実施した耳	文組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t						
	②計画	(今後実施する予定の耳	文組)	_ I						
自印	っ行う産業廃棄物の「	中間処理に関する事項								
		【前年度(令和 5年月	E)実績】 							
		産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t						
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t						
	© 25.70	(これまでに実施した耳	文組)	•						
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t						
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t						
		(今後実施する予定の耳	文組)							

自员	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
		【前年度(令和 5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量									
	①現状	(これまでに実施した取組)									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
	(a) = 1 = 1	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t t									
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
産美	美廃棄物の処理の委託										
		【前年度(令和 5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量 t t									
		優良認定処理業者への 処理委託量 別紙のとおり									
		再生利用業者への 処理委託量 t t									
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 t t									
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t t									
		(これまでに実施した取組)									
		・電子マニュフェスト対応業者を選定する。・優良認定処理業者情報を入手して優先して処理委託する。・定期修理情報を入手し、処理停滞リスクを回避する。									

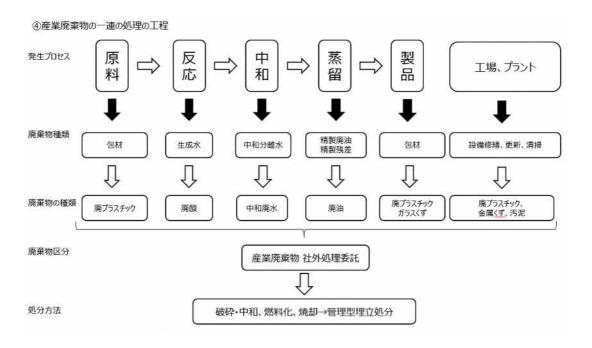
(第5面)

		(>)	ノ 川 /						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類							
		全処理委託量		t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	別組	そのとおり t					
		再生利用業者への 処理委託量		t					
		認定熱回収業者への 処理委託量		t					
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t					
		(今後実施する予定の取 ・処理業者の定期修理期 委託処理先を複数化する ・優良認定処理業者を選 ・委託処理の際、WDSな	間の処理不可リスク 。 髪定し、処理委託する						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図)



・産業廃棄物の処理の委託に関する事項

・産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2023年度)実績】

別紙

産業廃棄物の種類		汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチッ ク類	木くず	廃油	金属くず	ガラスくず、 コンクリート くず及び陶磁器くず	水銀使用製品 産業廃棄物
排出量		5t	387t	745t	3t	1t	0t	5t	1t	0t
全処理委託量		5t	387t	745t	3t	1t	0t	5t	1t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5t	387t	745t	3t	1t	0t	5t	1t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	Ot	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	3t	0t	0t	3t	0t	0t	0t	1t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	Ot	0t

【目標(2024年度)】

産業廃棄物の種類		汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチッ ク類	木くず	廃油	金属くず	ガラスくず、 コンクリート くず及び陶磁器くず
排出量		15t	300t	1000t	15t	2t	10t	40t	1t
全処理委託量		15t	300t	1000t	15t	2t	10t	40t	1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	12t	300t	1000t	15t	2t	10t	40t	1t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	40t	1t
	認定熱回収業者への 処理委託量	5t	0t	0t	7t	0t	0t	0t	1t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	Ot	0t	0t	1t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項